

W1762×H1112 案内板⑤ 喜連の有形文化財

喜連の指定有形文化財

喜連では法明寺、如願寺、樅原神社の有形文化財が指定されています。このほか喜連の各寺院には江戸時代初期からの仏像・仏画群が現存しています。2010～15年に大阪市の指定を受けた16件から6件紹介します。

遍照山 法明寺

下別時関連仏画群

銅 喚 鐘



銅 喚 鐘
銘文
來融淨西代鑄給之
西向寺常住
示時天和四年甲子
一月朔日
南無阿彌陀佛

絹本著色紅顔梨阿彌陀如来画像



阿彌陀如来像とされる紅顔梨色阿彌陀如来像は、頭上に五智の宝冠を戴き、身色を紅くして、阿彌陀如来の三昧耶形である金剛杵を基とする蓮華を台座としてその上に坐す、特異な形式の像として知られている。絹に彩色され、室町時代後期のものと推測される。
サイズ: 105.6cm × 57.1cm

法明寺では13点が指定。釈迦三尊絵像ほか室町時代の作が多い。他に亀鈿縁起絵巻など。釈迦涅槃図は2畳大のタペストリーで今も色鮮やか。法明上人が住んだ法明寺は、江戸時代に別格本山となり下別時グループ寺院の法宝物が集まつた。

刺繡釈迦涅槃図



中央拡大図

刺繡聖徳太子画像



593年に推古天皇が即位した時代、補佐役として政治を助けたのが聖徳太子である。仏教を保護していたので、平安時代には聖徳太子自身が信仰の対象とされた。刺繡聖徳太子画像は太子16歳当時の姿を写したものといわれ、刺繡釈迦涅槃図と手法が似ており、同時期に同じ工房で製作されたものではないかと推定されている。

サイズ: 109 cm × 42.7 cm

靈峰山 如願寺

密教儀軌

如願寺では密教儀軌のほか地蔵菩薩立像木仮(平安時代後期末)が指定。密教儀軌は、真言密教の誦文や次第、諸尊や法具の配置など、修法にかかる全てを書き記したもので、師から弟子に秘傳とともに相伝される。この史料は醍醐三宝院から一括して如願寺にもたらされたもので、奥書から元和7年(1621)に高野山で下野国足利庄名草郷の住人甚宗房によって書写されたものである。江戸時代初期に遡る一括した聖教史料は市内では極めて珍しい。如願寺ではこの儀軌のうち「当牛星儀軌」および「北斗儀軌」を用いて、現在も毎年2月3日に星供の修法を行っており、仏教民俗の生きた史料として貴重である。

本尊聖観音菩薩立像木仮(平安前末期)は1971年大阪府の指定有形文化財。

式内樅原神社

本殿



樅原神社(元氏神天神)本殿は喜連最古の建造物。式内樅原神社は、平野区喜連の旧集落の北東に位置する式内社で、本殿は大型の一間社流造りで、正面向拝の足元には浜床を据え、向拝上には千鳥破風と唐破風を付ける。屋根は現在銅板葺であるが、もとは檜皮葺であった。庇部分の虹梁形頭貫、木鼻、海老虹梁、幕殿などの形態やこれらに施された彫刻は17世紀初頭の特徴をよく示しており、建立年代をこの時期と考えることができる。軒唐破風は18世紀後半頃に改修がおこなわれているが、高麗などそれ以外はよく当初の形を伝えている。細部意匠は古式であり、彫刻類を多用しない身舎部分の簡素な構造は、市内に数少ない江戸時代初期の特徴をよく示すものとして貴重である。